

# 介護保障特約新設!!

## 宮城県グループ生命保険 介護保障特約

今までの基本保障（死亡・高度障害）ではカバーできなかった介護保障をお手頃な保険料で準備できるようになりました。

普及期間 **5月11日(金)まで**  
保障開始日 **7月1日(日)**

加入資格

- 宮城県保険医協会の会員、またはその配偶者と扶養する子ども（配偶者のみの加入はできません）
- 申込日現在、健康で正常に就業または生活している人
- 2018年7月1日現在、満70歳6ヶ月以下の人

万が一要介護状態となり、その期間が3年間とした場合に想定される費用は…

初期費用/約252万円+月々の費用 約16.8万円 × 12ヵ月 × 3年間 = **約857万円**

グループ保険の「介護保険金」1000万円で介護のリスクに備えられます!!

### ●介護保険金の支払要件は？

公的介護保険制度の「要介護3以上」に認定、または引受保険会社所定の要介護状態が180日継続した場合、介護保険金が支払われます。

引受保険会社所定の要介護状態とは以下のいずれかの状態をいいます。

- (1) 下記の項目の1から5のうち1項目が全部介助の状態に該当し、かつ、他の1項目が全部介助または一部介助の状態に該当したとき
- (2) 下記の項目の1から5のうち3項目が一部介助の状態に該当したとき
- (3) 器質性認知症、かつ、意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき

1. 歩行



2. 衣服の着脱



3. 入浴



4. 食物の摂取



5. 排泄



介護保障特約 介護保険金1000万円 月払保険料

<45歳男性 グループ保険 基本保障4,000万円 + 介護保障特約1,000万円のご加入例>

#### 基本保障

死亡高度障害保険金 4,000万円

月払保険料(概算) **6,560円**

+

#### 介護保障特約

介護保険金 1,000万円

介護保障特約  
月払保険料 **410円**

■介護保障特約(介護保険金1,000万円)月払保険料表

年齢 性別	18歳~ 35歳	36歳~ 40歳	41歳~ 45歳	46歳~ 50歳	51歳~ 55歳	56歳~ 60歳	61歳~ 65歳	66歳~ 70歳
男性	270	330	<b>410</b>	550	830	1,360	2,440	4,660
女性	260	300	350	470	710	1,240	2,390	4,930